

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」の要点その③

## 「人権尊重の視点に立った学級経営」

〔第三次とりまとめ〕では、学級経営についても触れています（P14～15）。ここに書かれていることは、目新しいものではないと感じられるかも知れませんが、重要なことでもあり、校内で再確認しておきたい内容です。

### 指導等の在り方編

#### 第Ⅱ章、第1節

#### （4）人権教育の視点に立った学級経営等

人権教育の推進を図る上では、もとより教育の場である学校が、人権が尊重され、安心して過ごせる場とならなければならない。

学校においては、的確な児童生徒理解の下、学校生活全体において人権が尊重されるような環境づくりを進めていく必要がある。

そのために、教職員においては、例えば、児童生徒の意見をきちんと受けとめて聞く、明るく丁寧な言葉で声かけを行うことなどは当然であるほか、個々の児童生徒の大切さを改めて強く自覚し、一人の人間として接していいかなければならない。

また、特に、児童生徒が、多くの時間を過ごすそれぞれの学級の中で、自他のよさを認め合える人間関係を相互に形成していけるようにすることが重要であり、このような観点から学級経営に努めなければならない。

～以下略～